

# お知らせ

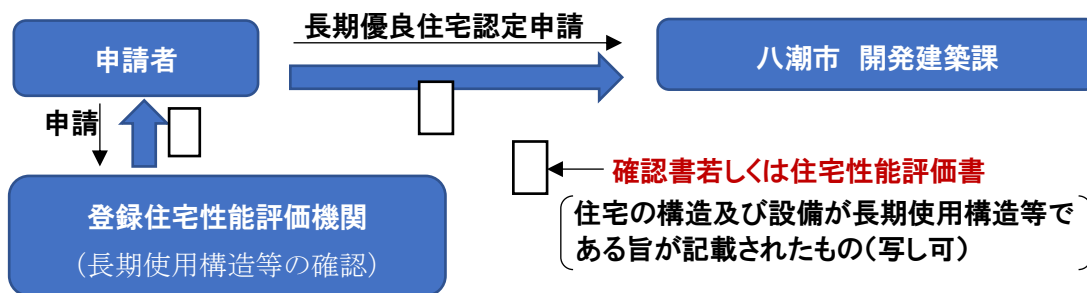
長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正により

**令和4年2月20日から**

**長期優良住宅の認定申請手続が変わります。**

## 1 申請手続の変更

**「確認書等」を活用した認定申請をお願いします。**



## 2 申請手数料の変更

一戸建て(新築) 現行6,000円 ⇒ **改正後8,000円**

共同住宅等(新築 500㎡以内) 現行13,000円 ⇒ **改正後17,000円**

共同住宅等の管理組合の管理者等が選任された場合 **2,200円(新設)**

- ※改正日より前に受けた適合証で申請する場合は、変更前の手数料となります。
- ※譲受人の決定等(第9条第1項)と地位の継承承認(第10条)は、一律2,200円で変更ありません。
- ※増築又は改築、計画変更、確認書等を活用しない場合の手数料は、問い合わせください。

【問い合わせ先】

八潮市都市デザイン部 開発建築課 建築指導係

TEL 048-996-3596(直通)